

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

市町村名:長野県上田市

1. 事業名	女性・母子の居場所づくり及び相互エンパワーメントのためのコミュニティ創出事業			
2. 実施期間	令和3年9月1日 ~ 令和4年3月31日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	平成29年4月 (策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H29 ~ R3	
4. 地域の実情と課題	<p>本市の女性有業率は49.1%(県:52.6%、全国50.7%)と全国や長野県より低く、年齢階級別にみると20代から30代にかけて落ち込み、再び増加するM字カーブとなっているが、落ち込みの大きい30~39歳の就業率は10年前に比べ上昇し、近年ではM字カーブは緩やかになっている。2020年に実施した男女共同参画社会に関する市民意識調査では、20代から30代は正規雇用者の女性割合が多く40代以降は非正規雇用者の割合が多くなっており、女性の職業観において「出産・育児等により職業を中断し、子どもの手が離れたら再び職業を持つ方が良い」という考えが29.3%と多いことと一致している。このように出産・育児等を理由として正規雇用待遇を退職後、非正規雇用待遇で再就職するという「キャリアの中断」が女性の管理職登用を妨げる大きな要因となっていると考えられる。また女性が働き続けるうえで「育児休業や介護休業制度などが十分に整備されていないこと」や「男女の待遇で格差があること」が問題であるという意識が多いことは、会社の制度や環境が未だ十分に整っていないことや男女平等という意識が低いことを表していると考えられる。市の係長以上の女性管理職の割合は年々増加しているが、まだまだ十分とは言えない状況である。</p> <p>また本市の20歳未満の子どものいる母子世帯は、一定の世帯数で推移し、H30年で1,859世帯となっており、父子世帯は増加傾向にある。H29年に県が実施した「長野県子ども子育て家庭の生活実態調査」によると本市を含む近隣地域では生活困窮家庭の割合が11.1%と県全体の割合を上回っている。生活困窮家庭は自ら困難を訴えることが少ないことから、早期発見、早期支援に努め、社会的孤立に陥ることのないよう、相談事業の充実を図り対策に取り組む必要がある。</p>			
5. 事業の趣旨・目的	<p>本市で行っている「女性相談員によるなんでも相談」では、昨年度コロナ禍においても相談件数はほぼ変わらず横ばいであったが、同事業を行っている民間での相談件数はコロナ禍で倍増し、相談対応をする人員やそれに伴う人件費が足りず、またチラシやカード等の作成もできず広報宣伝活動ができない状況である。行政の相談窓口は電話か対面での相談となり、どうしても敷居が高いが、SNSを使った民間の相談は身近で若者も相談しやすいことと表れとして、この民間の相談機能を充実させる必要がある。</p> <p>またアウトリーチ型支援や寄り添った支援のための居場所作り等、様々な課題・困難を抱える女性・母子に対し、行政だけでは手が届きにくい支援をNPO法人等の団体の知見や能力を活用しながら効果的に進め、必要に応じ関係機関等の相談窓口等につなげ、問題を抱える女性の不安や悩みを解消を図り、街中の民間文化施設(劇場・映画館)等を活用しながら、相談支援につながった女性がエンパワーメントされ、再スタートができるような居場所作りを行うことを目的とする。また街中のそれぞれの施設等を活用し、女性自身が場作りを行うことで、女性の居場所や活躍の場を新たな形で街中に創出することも目指す。</p>			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。) ⇒要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)	目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)	
	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	社会全体を「男女平等である」と回答した人の割合(アウトカム)	20% (R7年度)	12.7% (R2年度)
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	社会全体を「男女平等である」と回答した人の割合(アウトカム)	20% (R7年度)	
	③事業目標(全体)	一時宿泊者数(アウトプット) LINEによる相談件数(アウトプット) ピアサポートグループ参加者数(アウトプット) ピアサポートグループ開催回数(アウトプット) 研修会回数(アウトプット) 研修参加者の満足度(アウトプット)	100泊 100件 延べ25人 5回 2回 80%以上	( R3 ) ( )
④事業KPI(全体)	一時宿泊者数(アウトプット) LINEによる相談件数(アウトプット) ピアサポートグループ参加者数(アウトプット) ピアサポートグループ開催回数(アウトプット) 研修会回数(アウトプット) 研修参加者の満足度(アウトプット)	100泊 100件 延べ25人 5回 2回 80%以上	( R3 )	
7. 事業内容	<p>①困難等を抱える女性・母子の居場所づくり事業(やどりハウス) ・ゲストハウス等、宿泊施設を利用した一時宿泊支援を利用し、冷却期間をとることで、広い視野で物事を考えることができるようになることを目的とする。</p> <p>②LINEによる相談とソーシャルワーク事業 ・LINEによる相談受付(対応時間:月曜日～土曜日) ・担当者と情報を共有することで、やり取りの内容をリアルタイムで共に遠隔で管理することが可能 ・相談対応、相談者との面談、同行支援、関係機関との支援調整、宿泊時の手続き、自立までの見守りなど、相談者の状況に応じた伴走支援を担当し、相互扶助事業も含めた事業全体のコーディネートも行う。</p> <p>③相互エンパワーメント事業 ・ピアサポートグループを開催 相談に繋がった方の語り合いの場や、コロナに配慮した形での食事会を開催する。また、相互扶助の方法や仕組みを創出できるようフォローを行う。 ・時間銀行事業 相談支援に繋がった人同士が支え合える仕組みとして、時間銀行という仕組みを使いピアサポートを行う。1時間何かを手伝ってもらったら、1時間分の手伝ってもらえる権利をもらう。その時間の繋がりや管理や、相互の繋がりやの促進役として、時間銀行コーディネーターを配置し、コーディネーターと連携し、市民を巻き込んだエンパワーメント事業とする。</p> <p>④人材育成事業 ・相談に繋がった当事者が自分の経験から、どのような支援が今必要だと感じているかを座談会形式で言葉にして研修会を行う。</p>			
8. 事業の実施により期待される効果	相談をした当事者が、自らの生活を自らの力で築いていくことができるきっかけを作ると同時に、当事者同士がつながり、支え合う関係性を醸成していく			
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	相談者の抱えている課題を把握することで、支援体制や解決方法を検証し、次年度以降の事業実施に活用する。			
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況		
	構成団体	設置の有無	無	
	各構成団体の主な連携内容	設置(公表)時期	※連携体制が、法に基づく協議会の場合(○)を記載	
	他の地方公共団体との連携	庁内関係課(福祉課、子育て子育て支援課、健康推進課、地域雇用推進課、商工課)、デイサービスSora、NPO法人リベルテ、にんしんSOSながの(うえだみなみ乳児院)等(予定)		
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組方針」に準じた公共調達における取組	① 実施済 ② 令和 年 月 から実施予定 ③ 発注中 ④ 実施予定なし ※ いずれかにマルをつけてください。			
12. 担当者名及び連絡先	市民まちづくり推進部人権男女共生課 係長 石田 三香子	電話:0268-23-5245	e-mail: jinkendadnjo@city.ueda.nagano.jp	
13. 事業実施及び連携工程	様式2-2-1に記載⇒要件④「政策連携」			
14. 経費の内訳	様式2-2-2に記載			

注)本様式はA4で3枚以内としてください。